

平成19年第2回定例会審議



平成19年第2回定例会は、6月7日から6月19日までの13日間の会期で開催されました。今定例会では平成19年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行いました。また、11日、12日の2日間において一般質問（後頁P7～10）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第2号は、かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について、地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

質疑 具体的に負担が、市民税にどのように関わってくるのか何う。

市民部長 法人課税信託の引き受けを行う個人を法人割の納税義務者とするものです。

承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第3号は、かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成19年3月30日に公布されたことに伴い条例の一部を改正したものです。

質疑 保険税の上限額を53万円から56万円に改正されると56万円に引き上がる世帯はどのくらいあるのか何う。

市民部長 本算定を行わないと確かな数が把握できません。

承認第4号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第4号は、平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）について、平成19年3月30日付専決処分をした繰越明許を議会に報告し承認を求めたものです。

質疑 三ツ石森林公園の災害復旧工事の繰越しは3月にわかっていなかったのか。

環境経済部長 契約は2月24日から3月31日までの工期で発注しましたが、転落防止柵のガードパイプを現地加工で計画しておりましたところ、設置の危険性・施工の困難性により工場加工に変更したので加工に時間がかかるため繰越しました。

質疑 三ツ石森林公園の災害復旧工事の繰越しに関して、産業建設委員会・議会運営委員会に説明がなかったのはなぜか何う。

環境経済部長 産業建設委員会が5月25日に開催されましたが、報告をしていませんでした。今後は、時期を見計らって報告いたします。

承認第5号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第5号は、平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、平成

19年5月28日付専決処分をした予算を議会に報告し承認を求めたものです。

質疑 18年度へ19年度からの繰上充用は、18年度分の滞納整理対策を行えば繰上充用をしなくてすんだのではないか。また、条例改正について、国保運営協議会に諮ったのか何う。

市民部長 滞納整理等は積極的に強化し収納しておりますが、最終的に2,800万円の不足が生じました。国保運営協議会の開催時に、承認第3号の内容については諮っておりません、承認第5号の内容についても5月末の内容です。ので国保運営協議会に諮っておりません。

質疑 平成19年度第1回定例会に国民健康保険の支払い準備基金を1億円取り崩しているが、それでも不足したのはなぜか。また、当市において保険税滞納者に対して、保険証等の交付はどのように行っているのか。

市民部長 1億円の繰入れについては、財政調整交付金の内容で見込み違いがありました。滞納されている方には納税相談を行い、資格証明書等の交付をしております。

報告第1号

平成18年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号

平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号

平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号

平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号

平成19年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

報告第6号

平成18年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

報告第7号

専決処分事項の報告について
損害賠償の額の決定及び和解について

報告第7号

報告第7号は、和解が成立したの

で、議会に報告するものです。

議案第48号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号) 可決

議案第48号は、平成19年度一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,732万6千円追加し、総額152億3,332万6千円とするものです。

質疑

議案第48号の補正予算について、総務管理費、まちづくり交付金、茨城農業元氣アップチャレンジ事業補助金、退職消防団報償金、徴税費、土木費の歳入歳出について伺う。

市長公室長 まちづくり交付金の内容は、地域福祉センター交付金40万円、通称西成井バイパス整備事業、図書館システム整備事業、花壇植栽事業で2,300万円を計上し、市債として、合併特例債事業で市道⑥6号線が2億210万円、さらに、まちづくり交付金事業600万円を計上しています。

環境経済部長 茨城農業元氣アップチャレンジ補助事業の内容は、JA土浦レンコン加工グループに80万円とJA土浦花卉部会霞ヶ浦支部産直グループへの80万円です。議案第56号の指定管理者制度になった場合は、指定管理者が0.5から1.5倍の範囲内で料金を設定し、

市長の承認を受けることになりま

す。議案第57号も同じ内容です。

消防長 消防団員公務災害報償等共済基金から1,240万4千円を退職団員に支給します。

土木部長 土木費関係の補正について、道路改良工事費の2,500万円は、霞ヶ浦地区内の市道②2583号線、通称西成井バイパス路線で延長が160m、幅員10mの片側歩道の側溝工事を含めた基層工事です。特定幹線市道整備事業費2億1,277万4千円の内訳については、市道⑥6号線の旧橋梁に関わる橋台1台・橋脚1脚の撤去並びに新設橋梁の橋台1台、橋脚1脚、樋管と道路改良工事です。

総務部長 給与等の補正について、市長・副市長の給与等を当初予算の調整時点において条例改正の検討段階であったため、当初予算に計上しましたが条例改正を提案しなかつたことから減額するものです。

市民部長 徴税費の補正については、機構改革による税務課・国保年金課それぞれの収納対策室を統合し収納推進課の新設による職員給与費等です。賦課徴税費の補正については、国保の徴収嘱託員5名と税務の徴収嘱託員6名を合わせて11名としたものです。

質疑

市道⑥6号線の新治橋の工事について、実施計画の事業費と継続費の事業費の違いを伺う。

土木部長 補正予算の継続費3億3,510万3千円は詳細に予算見積りをしました。

議案第49号

平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決

議案第49号は、平成19年度国民健康保険特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ610万5千円減額し、総額43億1,958万3千円とするものです。

議案第50号

平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第1号) 可決

議案第50号は、平成19年度老人保健特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1,815万円追加し、総額32億3,123万円とするものです。

議案第51号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 可決

議案第51号は、平成19年度下水道特別会計の歳入歳出の総額を2,986万6千円減額し、総額9億8,239万6千円とするものです。

議案第52号

平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼議案第52号は、平成19年度農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の総額を795万5千円減額し、総額を3億4,950万4千円とするものです。

議案第53号

平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第1号) **可決**

▼議案第53号は、平成19年度介護保険特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ2,375万8千円追加し、21億6,958万2千円とするものです。

議案第54号

平成19年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号) **可決**

▼議案第54号は、水道事業会計の営業費用の職員給与費298万8千円減額し、11億411万2千円とするものです。

質疑

議案第54号の実施計画書の営業費用の内訳を伺う。

水道事務所長 議案第54号は、人事異動の職員配置に伴う給与と実態に合わせ補正したものです。

質疑

議案第54号の水道事業会計の補正予算の内容を詳細に伺う。

水道事務所長 職員数としては1名分減額しており総額で298万8千円の減額です。

議案第55号

かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について **可決**

議案第56号

かすみがうら市水族館の設置及び管理に関する条例の全部改正について **可決**

議案第57号

かすみがうら市生産物直売所の設置及び管理に関する条例の全部改正について **可決**

議案第58号

かすみがうら市駐輪場の設置及び管理に関する条例の全部改正について **可決**

議案第59号

かすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例の全部改正について **可決**

▼議案第55号から議案第59号は、かすみがうら市の施設を民間事業者が管理運営を行うために、必要に取り扱いを定めた条例です。

質疑

議案第55号から議案第59号は、指定管理者が、赤字や倒産した場合はどうなるのか。議案第56号・第57号の利用料金は、別表に定める額を基準に指定管理者が定めるものとなっているが詳しく伺

う。また、選定委員会の情報公開について伺う。

総務部長 議案第55号から議案第59号の指定管理者制度は、民間のノウハウを活かした管理運営により住民サービスが期待できることから導入についての事務手続きを条例により明確にするものです。選定委員会は、選定にあたり公募も視野に入れながら、今後、検討します。選定委員会の会議は非公開といたします。指定運営に定める管理運営による負債は、指定管理者が負担します。

議案第60号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

議案第61号

▼議案第60号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されたことに伴い、選挙長の報酬等の改正と予防接種を行う嘱託医の報酬等を改正するものです。

議案第62号

千代田町と霞ヶ浦町の合併に伴う法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正について **可決**

▼議案第61号は、本条で引用する市税条例の条文が移行したことにより、条文を整理したものです。

議案第62号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について **可決**

▼議案第62号は、学校教育法の一部を改正する法律により、条例を改正するものです。

議案第63号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について **可決**

議案第64号

市道路線の認定について **可決**

議案第65号

市道路線の認定について **可決**

議案第66号

市道路線の認定について **可決**

議案第67号

市道路線の認定について **可決**

議案第68号

市道路線の認定について **可決**

議案第69号

市道路線の廃止について **可決**

議案第70号

市道路線の認定について **可決**

議案第71号

市道路線の認定について **可決**

議案第70号

市道路線の廃止について **可決**

▼議案第69号・議案第70号は、市道の廃止をするため、議会の議決をするものです。

議案第71号

工事請負契約の締結について **可決**

▼議案第71号は、(仮称)かすみがうら地域福祉センター建設の請負契約の締結について、議会の議決をするものです。

質疑 議案第71号について、構造はRC建築・平屋建てであるが、福祉施設としての特徴について伺う。

保健福祉部長 高齢者への介護を重点に行えるスペースの確保、子育て支援の乳児コーナー等の設置をしており乳児コーナーにおいては、床暖房・シックハウス症候群への対応材質を使用しております。また、新バリアフリー法に適合した高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定を受けております。

質疑 議案第71号について、配置人員は何名予定しているか。

保健福祉部長 保育士と保健師等7名を配置予定しています。

議案第72号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について **同意**

議案第73号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について **同意**

▼議案第72号・議案第73号は、下記人事案件の議会の選任同意です。

質疑 議案第72号・73号について、教育委員の中で教育経験者でない方が3人いるが、今後かすみがうら市の教育のあり方について、教育の経験者も入れなければならぬのではないかと。市長の考え方について伺う。

市長 基本的には、子ども達が、社会に出たときにどう自立できるか、そこが私が一番大事だと思っております。学力、あるいは学歴も決して否定するものでもありません。しかし、それが最終目的ではなく人間が社会に出たときに、自立してどう生きていくか、そういった感覚を子どもの時代から体験し、あるいは学び、しっかりと社会に対応できる子ども達を育み、特色ある教育を行ってまいりたいと思います。このことから、教育委員につきましては広い範囲から意見を聞いて、教育委員にふさわしい方だということで提案いたしました。

○ 人事案件

【教育委員】

大竹 三千代(戸崎)
中島 和彦(下志筑)
平成19年6月19日 同意

発議第2号

かすみがうら市委員会条例の一部改正について **可決**

▼発議第2号は、税務課及び納税推進課の所管に関する事項を総務委員会へ所管を変更するものです。

発議第3号

かすみがうら市議会政治倫理条例制定特別委員会の設置に関する決議について **可決**

▼発議第3号は、9名の委員で特別委員会を設置し条例制定の調査を行うものです。

発議第4号

政務調査費及び費用弁償等の調査特別委員会の設置に関する決議について **可決**

▼発議第4号は、議員全員で特別委員会を設置し条例制定の調査を行うものです。

議長発議

閉会中の継続審査について **決定**

請願の審査結果

請願第6号

学童保育の拡充について
継続審査

▼請願は、文教厚生委員会へ付託され審査を行いました。



▲ (仮称) かすみがうら地域福祉センター建築イメージ図